

1 地域医療構想等について

- (1) 地域医療構想の概要と考え方
- (2) 地域医療構想等に関する国の動き
- (3) 地域医療構想等に関する道の動き

(4) 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」について

2 北海道地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用して実施する事業について

- (1) 事業スケジュールについて
- (2) 令和5年度主な事業

3 外来機能の分化・連携について

- (1) 外来医療機能の明確化・連携
- (2) 紹介受診重点医療機関について（概要）

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」について

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態。**
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識される**とともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- **持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持つて、公立病院の経営を強化していくことが重要。**

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組を記載**

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の施設の新設・建替等にあたり、**地域医療構想との整合性等について積極的に助言。**
- **医療資源が比較的充実した都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化していくことが重要。**

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や医師派遣に係る特別交付税措置を拡充。**

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

・ 機能分化・連携強化

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ 医師・看護師等の確保（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の働き方改革への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- (5) 施設・設備の最適化
- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

公立病院の経営改革について

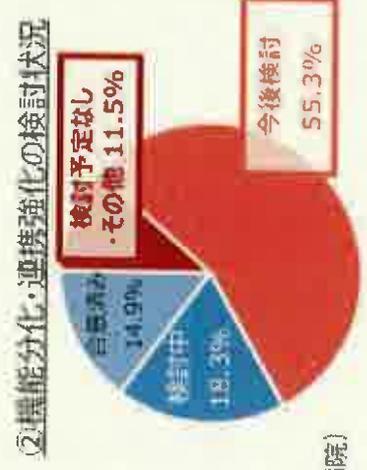
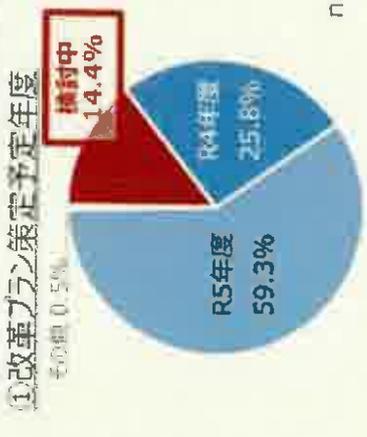
- 公立病院については、新型コロナウイルス発生以来、国からのコロナ補助金もあり、大幅に収支が改善しているが、依然として自治体からの巨額の補助（「繰出金」）にも依存している状況。
- まずは地域の先頭になって地域医療構想と整合的な医療提供体制を実現するために、地域の他の病院との連携・再編を進めるべき。
- 「公立病院経営強化プラン」を令和5年度中に策定することとされているが、策定予定年度を「検討中」としている公立病院が1割存在。また、特に重要である病院の機能分化・連携強化について「検討予定なし」等や「今後検討」が7割に上る状況であり、検討を加速化すべき。
- なお、公立病院の経営改善に当たり、収入増がメインとなるケースが多いが、それは地域の医療費の増加につながり、地域の医療費適正化の取組と齟齬を来しかねない。例えば、薬剤・医療材料等の共同購入、委託業務の効率化、人件費の抑制など費用面からの具体的取組を進めるべき。

◆自治体から公立病院への補助（「繰出金」）と各公立病院の収支状況（億円）

項目	年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
繰出額 (うち構築外繰出額)	繰出額	7,924	8,083	8,266	8,269	8,494	8,411
	(うち繰外)	(1,013)	(945)	(892)	(920)	(1,011)	(949)
収支		▲1,020	▲985	▲860	▲984	▲1,366	3,296

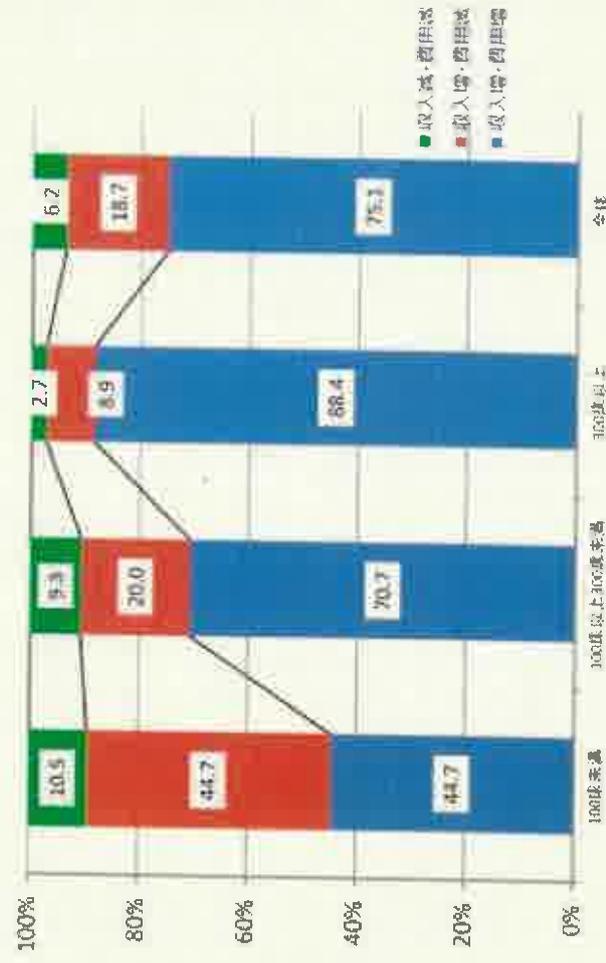
(注)①繰出額：地方公共団体の事業的支出
 (注)②繰外：地方公共団体の事業的支出のうち、施設整備費、医療設備費、経費削減費等を除く

◆各公立病院の「改革プラン」策定状況



n = 853 (公立病院)

◆前「改革プラン」（2007年策定）前後における収支改善要因



2008年度決算から2018年度において医療収支比率が5%以上改善した病院
 (地方独立行政法人及び特定管理運営者制度導入病院を除く)
 (出所)総務省「公立病院経営改善基盤調査」(2018年3月)